

2021年5月12日
伊東電機株式会社

新型コロナ『緊急事態宣言延長』の発令に伴う対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度の緊急事態宣言延長の発令に伴い、弊社としまして、引き続き以下のコロナ感染拡大防止策に取り組んでまいります。

お取引先様および関係各位のご理解を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

■対象期間

2021年5月11日(火)～ 緊急事態宣言の解除日まで

※期間につきましては、コロナ感染拡大の状況、また政府の指示に従い、延長となる可能性がある事もご了承ください。

■対策内容

1. 出勤時はマスク着用を必須として、全社員の体温、体調を管理します。
尚、東京営業所、名古屋営業所、大阪事務所、テックセンター北関東、につきましてはテレワークを中心に業務を進めてまいります。
2. お取引先様への訪問は原則控えさせていただきます。WEB会議、メール、電話にて対応させていただきます。
特別に対応が必要となる場合につきましては、対応についてご相談させていただきます。
3. 弊社の本社第一工場、東山第二工場、丸山第三工場、また東京営業所、名古屋営業所、大阪事務所、テックセンター北関東への来訪は原則お控えいただき、WEB会議、メール、電話にて対応させていただきます。
特別に対応が必要となる場合は、対応を協議させていただきます。その際は、お取引先様におかれましても、十分な感染対策をお願い致します。